

農業委員会議事日程

日 時：令和6年5月28日(火)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
(農地中間管理事業)
10. 議案第10号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による特定農地貸付けの承認申請について(市民農園)
11. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
 - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による貸借の合意による解約について
 - (5) 令和6年度最適化活動の目標の設定等の変更について

12. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 13 名
小山泰一農地利用最適化推進委員外 14 名
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、事務局次長 小山直美、企画主査 宮坂昌吉

【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和6年5月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	経過報告の前に、4月1日より埴生地区農地利用最適化推進委員に就任いただいた、小山泰一さんにご挨拶をいただきます。
小山推進委員	(就任あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
小山次長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足りうと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、8番 柳澤 雅仁 委員、9番 宮原雅彦 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
小山次長	・・・議案内容説明・・・
議 長	説明が終わりました。 なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の2番・3番案件を審議いたします。農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定になり、小山推進委員の退席を求めます。 ・・・退席・退室・・・
議 長	それでは、2番・3番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。 (進行の声あり)

- 議長 質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 2 番・3 番案件について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 5 号」の 2 番・3 番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事参与の制限を解きます。
- ……入室・着席……
- 議長 それでは、1 番及び 4 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 1 番及び 4 番案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 5 号」の 1 番及び 4 番案件については、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 6、「議案第 6 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 宮坂企画主査 ……議案内容説明……
- 議長 それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
- 小林委員 申請地の場所は、小学校から西に 1 k m 上り北に 30m 程入った宅地続の農地で住宅敷地拡張の計画です。顛末書が添えられ、過去に父親が農地の一部に車庫を作り申請時の調査で判明、現状で汚水排水はなく、雨水は地下浸透、隣接地は本人所有のため、特に問題ないと思われま
- 議長 担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議長 進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。「議案第 6 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、「議案第 6 号」は原案のとおり可決されました。

続いて日程7、「議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂企画主査

……議案内容説明……

議長

それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1 番案件は、小島の北国街道沿いにある青果店北側の農地に、1 区画の宅地を分譲する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、境はコンクリート擁壁を設け、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

す。2 番案件は、千曲線沿いの展示場から 100m程東に位置する 2 筆の農地に、5 区画を分譲する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、法面はコンクリート擁壁を設け、雨水は地下浸透で、汚水は下水道接続、問題ないと思われま

す。3 番案件は、新田の工場西側に位置する農地で、1 棟 8 戸の賃貸住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意も得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないことを確認しました。

4 番案件は、新田の中央公園から南に 100m程に位置する父親所有の農地を借りて、住宅を建設する計画です。隣接する農地はなく、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないことを確認しました。

5 番案件は、新田の千曲線沿いにある運送センター北側の農地で、3 区画を分譲する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思われま

保木野委員

す。以上です。6 番案件は、マリンセンター南側道路沿いの農地で、資材置場と駐車場を造成する計画で、雨水は地下浸透、汚水はなく、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

す。7 番案件は、国道屋代栗佐北の信号機から北西に 80mに位置する父親所有の農地に、住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続で、問題ないと思われま

柳澤委員

す。以上です。8 番案件は、稲荷山郵便局から北に徒歩 5 分程にある農地の一部を、住宅敷地とする申請です。顛末書が添えられ、既に通路として使用している部分が一部あり、雨水は地下浸透、汚水はなく、問題ないと思われま

宮原委員

す。9 番案件は、アピッパヤガ吉野工場から南へ 500m程の義父所有農地で、住宅を建設する計画です。土留を施工、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

滝沢委員

す。10 番案件は、国道沿いのパチンコ店から北東方向に鉄道を超え 80m程にある山側の農地で、4 区画を分譲する計画です。雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

中島委員

す。11 番案件が、千曲線沿いの JA がツリスタンドから西南にある農地で、住宅を建設する計画です。コンクリート擁壁を設け、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われま

議長

担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第7号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第8、「議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計
画について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

小山次長 ……議案内容説明……

議長 説明が終わりました。
なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、はじめに該当の32番案件を
審議いたします。農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定にない、
中嶋委員の退席を求めます。

……退席・退室……

議長 それでは、32番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計
画について」の32番案件は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいた
します。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第8号」の32番案件は、原案のとおり可決されました。
ここで、議事参与の制限を解きます。

……入室・着席……

議長 それでは、1番から31番、33番から35番案件について、質疑・意見を一括してお受けい
たします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。
お諮りいたします。「議案第8号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計
画について」の1番から31番、33番から35番案件について、原案のとおり可決するこ
とに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第8号」の1番から31番、33番から35番案件については、原
案のとおり可決されました。

続いて、日程第9、「議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について(農地中間管理事業)」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について(中間管理事業)」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第9号」は原案のとおり可決されました。
続いて日程第10、「議案第10号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による特定農地貸付承認申請について(市民農園)」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

小山次長

……議案内容説明……

議長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決といたします。

お諮りいたします。「議案第10号 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定による特定農地貸付承認申請について(市民農園)」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第10号」は原案のとおり可決されました。以上で議事は全て終了しました。

続いて、日程第11、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

小山次長

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

宮坂企画主査

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について

(3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について

小山次長

(4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

(5) 令和6年度最適化活動の目標設定等の変更について

議長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(進行の声あり)

議長

続きまして、日程第12、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

小山次長

議 長

(1) 農地相談会の時間変更について

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
令和6年5月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前10時43分